

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2001-221644(P2001-221644A)

【公開日】平成13年8月17日(2001.8.17)

【出願番号】特願2000-32696(P2000-32696)

【国際特許分類第7版】

G 01 C 21/00

G 06 F 17/30

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/00

G 09 B 29/10

【F I】

G 01 C 21/00 A

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/00

G 09 B 29/10 A

G 06 F 15/403 3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月30日(2004.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在位置を検出して地図データに基づくナビゲーションを行うナビゲーションシステムであって、

更新可能なメニュー情報を用いてナビゲーションのメニュー表示を制御するメニュー制御手段を備えることを特徴とするナビゲーションシステム。

【請求項2】

前記メニュー制御手段は、更新可能なメニュー情報と予め設定された固定のメニュー情報を用いてナビゲーションのメニュー表示を制御することを特徴とする請求項1に記載のナビゲーションシステム。

【請求項3】

前記更新可能なメニュー情報と前記固定のメニュー情報のいずれをメニュー表示に用いるかを選択可能なメニュー選択手段を更に備えることを特徴とする請求項2に記載のナビゲーションシステム。

【請求項4】

前記メニュー選択手段は、複数種類の前記更新可能なメニュー情報を用いるかを選択可能であることを特徴とする請求項3に記載のナビゲーションシステム。

【請求項5】

前記更新可能なメニュー情報を記録した外部記録媒体を装着して該メニュー情報を読み出す読み出し手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載のナビゲーションシステム。

【請求項6】

前記更新可能なメニュー情報を外部から受信するための無線通信手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載のナビゲーションシステム。

【請求項7】

前記更新可能なメニュー情報はインターネット上に保持され、前記無線通信手段は、インターネットに接続して前記更新可能なメニュー情報を受信することを特徴とする請求項6に記載のナビゲーションシステム。

【請求項8】

前記メニュー表示に従ってナビゲーションの操作コマンドを指示可能な操作手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載のナビゲーションシステム。

【請求項9】

前記操作手段の操作履歴を記憶する操作履歴記憶手段を更に備え、

前記メニュー制御手段は、前記操作履歴に基づいて前記メニュー表示を制御することを特徴とする請求項8に記載のナビゲーションシステム。

【請求項10】

前記メニュー情報は、メニュー表示の複数の階層毎に前記操作コマンドを割り当てたデータ構造を有し、前記メニュー制御手段は、前記操作履歴に基づいて前記操作コマンドの階層を変更することを特徴とする請求項9に記載のナビゲーションシステム。

【請求項11】

前記メニュー制御手段は、前記操作履歴に基づいて前記操作コマンド毎の操作回数を判別し、操作回数が大きい前記操作コマンドを上位の階層に変更し、操作回数が小さい前記操作コマンドを下位の階層に変更することを特徴とする請求項10に記載のナビゲーションシステム。

【請求項12】

前記メニュー制御手段は、それぞれの前記操作コマンドに対しメニュー表示に付随する表示文字列を設定すると共に、前記操作コマンドを上位又は下位の階層に変更したとき、前記表示文字列を変更することを特徴とする請求項11に記載のナビゲーションシステム。

【請求項13】

前記メニュー情報は、ハイパーテキストに対応したフォーマットで記述されていることを特徴とする請求項1に記載のナビゲーションシステム。

【請求項14】

現在位置を検出して地図データに基づくナビゲーションを行うナビゲーションシステムであって、

複数の異なるメニューに対応する複数のメニュー情報を記憶するメニュー情報記憶手段と、

複数のメニュー情報の中から所望のメニュー情報を選択可能なメニュー選択手段と、選択されたメニュー情報を用いてナビゲーションのメニュー表示を制御するメニュー制御手段と、

を備えることを特徴とするナビゲーションシステム。

【請求項15】

前記メニュー選択手段は、前記メニュー情報記憶手段に記憶されている複数のメニュー情報のタイトルを含むメニュー選択画面を表示することを特徴とする請求項14に記載のナビゲーションシステム。

【請求項16】

前記複数のメニュー情報には、更新可能なメニュー情報が含まれることを特徴とする請求項14に記載のナビゲーションシステム。

【請求項17】

前記更新可能なメニュー情報は、メニュー内のレイアウトが更新可能であることを特徴とする請求項16に記載のナビゲーションシステム。

【請求項18】

前記更新可能なメニュー情報は、メニュー内に表示される文字列が更新可能であることを特徴とする請求項16に記載のナビゲーションシステム。

【請求項19】

前記複数のメニュー情報には、特定のイベントをテーマにしたメニューに対応するメニュー情報が含まれることを特徴とする請求項14に記載のナビゲーションシステム。

【請求項20】

前記特定のイベントをテーマにしたメニューには、イベント会場の施設に関する項目が含まれることを特徴とする請求項19に記載のナビゲーションシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、請求項1に記載のナビゲーションシステムは、現在位置を検出して地図データに基づくナビゲーションを行うナビゲーションシステムであって、更新可能なメニュー情報を用いてナビゲーションのメニュー表示を制御するメニュー制御手段を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

請求項14に記載のナビゲーションシステムは、現在位置を検出して地図データに基づくナビゲーションを行うナビゲーションシステムであって、複数の異なるメニューに対応する複数のメニュー情報を記憶するメニュー情報記憶手段と、複数のメニュー情報の中から所望のメニュー情報を選択可能なメニュー選択手段と、選択されたメニュー情報を用いてナビゲーションのメニュー表示を制御するメニュー制御手段とを備えることを特徴とする。